

## 技術等提案要領

### 1 件名

学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けた手法の開発・実証事業（②実証地域への専門的助言や効果検証及び研修コンテンツの作成業務）

### 2 提出書類

#### (1) 技術等提案書（様式自由）

ア 提案内容は仕様書の作業内容、技術等評価表等と整合性のとれたものとする。なお、以下の内容について注意して作成すること。

(ア) 仕様書 5 (1) 事業実施計画については、事業完了までに必要なスケジュール及び仕様書 5 (2) から (5) までに要する期間や体制を記載すること。

(イ) 仕様書 5 (2) モデルケース開発・実証の助言・支援について

- ・ 地方公共団体におけるいじめの取組に対して、想定される助言・支援の方策を検討の上、提案すること。

(ロ) 仕様書 5 (3) 開発・実証の効果検証及び汎用化モデルの作成について

- ・ 同項目アに掲げる検証項目を踏まえ、同項目イの汎用モデルを構築するにあたり、必要と考えらえる項目も検討の上、提案すること。

(ハ) 仕様書 5 (4) いじめ対応（首長部局職員向け）研修コンテンツの作成に当たっては、

- ・ いじめ対応に従事したことがない者が読んでも分かるように用語の定義を逐一記載することや、
- ・ 一見して理解しやすいように、いじめ防止対策推進法などの説明に際して、解説を付す、などの工夫をこらすこと。

(ニ) 仕様書 11 (3) 及び (4) に記載している構成員を踏まえて、当事業の体制図を提案すること。また、当体制図には、参画する構成員が各々どのような業務を担当するのか、簡潔に記載すること。

(ホ) 過去にいじめ防止対策において一定の成果を出し、当該成果を導入している自治体があるなどの実績が分かる資料の写し、自治体の第三者調査委員として個別事案の対応を行った実績の写し（例：契約書等の写し、人事関係書類（学歴・資格・業績等の証明書）を当提案書にも添付すること。

※ 技術等評価表「2. 組織の経験・能力 (1) 類似業務の経験」及び「3. 業務従事者の経験・能力 (1) 類似業務の経験」参照。

イ 会社名、代表者名、住所、担当者氏名、所属、役職、電話番号、電子メールアドレスを記入すること。

ウ 業務内容の一部を他業者に再委託等させる場合は、対象業務の範囲、その必要性・合理性及び相手先名称・住所を明記すること。

- (2) 一般競争入札参加の資格審査結果通知書（全省庁統一資格）（写）
- (3) ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として、各種認定等（えるぼし認定、プラチナえるぼし認定、くるみん認定、トライくるみん認定、プラチナくるみん認定、ユースエール認定等）を受けている場合は各種認定通知書の写しを、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第8条に基づく一般事業主行動計画を策定している場合は一般事業主行動計画策定届等（受領印の押印があるものに限る。）の写しを、それぞれ添付すること。
- (4) 従業員への賃金引上げ計画の表明書（別紙1の1もしくは別紙1の2）※該当する場合のみ

### 3 提出方法

2(1)（イを記載したもの、イを伏したもの）及び2(2)から(4)までを、後述する5の提出期限までに、後述する8宛てに電子データで提出すること。

電子メールで送付した場合、メール受領後、申請者に対してメールで受領確認を送信する。送信後、3開庁日を過ぎても受信確認メールが届かない場合は、電話で照会すること。

### 4 入札説明会

令和5年2月22日（水）14時から

新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、オンラインによる開催を予定。

### 5 提出期限 令和5年3月6日（月）17時まで

### 6 技術等審査結果の通知

提出された技術等提案書については、技術審査会での結果や技術等評価表に基づき厳正に審査を行う。審査結果は令和5年3月20日（月）17時までに合格又は不合格の通知を行い、不合格の場合はその理由を付することとする。合格した者は、入札説明書に従って手続きを行うこと。

### 7 その他

- (1) 提出された技術等提案書は審査後も返却は行わない。
- (2) 落札の成否を問わず、技術等提案書の作成に要する費用は負担しない。
- (3) 公募は、審査のための準備を早期に進め、できるだけ早く事業を開始できるようにするため、令和5年度予算成立前に始めるものです。したがって、予算の状況によっては、当該事業の内容や開始時期等、変更が生じ得ることをあらかじめご承知おきください。

8 提出先及び問い合わせ先

内閣官房こども家庭庁設立準備室

担当者 岡島、入川、佐藤

所在地 東京都千代田区永田町1-6-1

メール [kodomokatei.kyouikufukushi@cfa.go.jp](mailto:kodomokatei.kyouikufukushi@cfa.go.jp)

電話 050 - 1702 - 1831

03 - 6550 - 9484